

令和4年第12回
教育委員会定例会
会議録

令和4年12月22日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年第12回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和4年12月22日（木） 開会時刻午前10時02分 閉会時刻午前10時30分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 4人	

令和4年第12回

教育委員会定例会

令和4年12月22日(木)
午前10時02分から
午前10時30分まで
朝霞市役所 第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	奥 山 雄三郎
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	赤 澤 由美子

中央公民館長
図書館長
生涯学習・スポーツ課主幹兼課長補佐

中村浩信
鈴木恵一
星野要

事務局

教育総務課長補佐
教育総務課教育総務係長

大塚亜矢子
古瀬聖将

(会議資料)

◎教育長報告事項

- ①中学校自由選択制実施結果について
- ②いじめに関する調査結果について
- ③令和3・4年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会について
- ④令和4年度朝霞市ふれあい推進事業について
- ⑤「朝霞“未来・夢”子ども議会」について
- ⑥令和4年度第2回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑦令和4年度第3回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑧令和4年度家庭教育学級合同講演会について
- ⑨令和4年度各地区公民館まつりについて

◎提出議案

議案第68号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

おはようございます。ただいまから、令和4年第12回朝霞市教育委員会定例会を開きます。
本日は、傍聴希望者がおりますので、傍聴席に案内をお願いいたします。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

それでは初めに、会議録署名委員の指名を行います。本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和4年第5回教育委員会臨時会及び令和4年第11回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が9件、提出議案が1件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の2点目、「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案申し上げます。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項2点目につきましては、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目は、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

それでは次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和4年11月の教育長月間行事実績及び、令和5年1月の教育長月間行事予定につきましては、配付させていただいた資料のとおりでございます。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

ございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

非公開とした2点目以外の報告につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、事前に配付しております教育長報告事項に係る担当からの報告は省略し、直ちに質疑応答に入ることといたします。

では、非公開とされた教育長報告事項2点目以外の報告事項について御質問はございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

3点ほど、お願いいたします。

まず1点目、教育長報告事項の6点目の、「令和4年度第2回朝霞市学校給食運営審議会について」でございますが、こちらの報告で内容が書かれておりますが、11月25日の会議ではどのようなお話があったのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

2点目、教育長報告事項4点目の、「令和4年度朝霞市ふれあい推進事業について」でございますが、こちらの報告によりますと、今年度は一中、二中校区が中止、三中、四中、五中校区が開催されたとの報告ですが、ふれあい推進事業は、学校、家庭、地域が、それぞれ協力し合いながら開催するものなので、内容や地域の状況により、感染リスクが高いとの判断で中止したところと、感染対策をしながら開催したところと分かれたようですが、ふれあい推進事業についての報告会なども行われたのか、これから行われるのか分かりませんが、今年度の状況を踏まえて、来年度に向けて課題などございましたら、教えていただきたいと思っております。

3点目、教育長報告事項の5点目の「朝霞“未来・夢”子ども議会」について」でございますが、ここでも出された児童生徒の質問や意見、また、それに対する答弁を読ませていただきましたが、1年生のランドセルカバーに反射材を付けてほしいとか、緊急時や災害時におけるiPadの活用、またSDGsの取組や、市内の生徒会の取組や交流などの内容で、どれも児童生徒目線によく考えられたものだと、とても感心いたしました。

このことによって、それぞれ検討や見直しなどできるものもあるようですが、このことがきっかけで改善されたときには、是非お知らせをしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、3点でございます。お願いいたします。

○二見教育長

それでは、報告事項の順番でよろしいですか。

では、まず1点目として、報告事項の4点目、「令和4年度朝霞市ふれあい推進事業」について答弁をお願いいたします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育指導課から4点目につきまして、御答弁させていただきます。

残念ながら、今年度は、一中、二中校区が感染状況や地域の状況等を考慮して、実施はしないという判断に至ったわけではあります。来年度以降につきましても、事務局といたしましては、全ての中学校区で学校、家庭、地域が連携した教育活動というのは非常に有意義であると捉えております。開催を強くお願いできるものではないのですけれども、是非そういった方向で調整を図っていきたいと思っております。

また、今年度の実施状況につきまして、この後、今年度中に会議を予定しておりますので、そこで情報共有をして、その点も含めて来年度に向けて検討していきたくと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

今の4点目、よろしいですか。

では、5点目、子ども議会についてお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

続きまして、「朝霞“未来・夢”子ども議会」について御答弁させていただきます。

今年度も本当に児童生徒が、非常にしっかり考えていただいた質問を出していただいたなと思

ます。発表に当たっては、各学校の先生方が本当に入念な準備をしていただいたと捉えております。

その中で4点ほど挙げていただきましたが、特にその中で、意見を頂いて進んでいるところとしては、22番、東瑛太議員の件につきましては、「市内公立中学校の生徒会の交流について」ということで、私達としても素晴らしいなと捉えましたので、現在担当の方で中学校5校の生徒会の交流に向けて、もう実際に動き出しておりますので、近いうちに実現できるものと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

子ども議会については、よろしいですか。

では、学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

それでは、給食課の方から答弁させていただきます。

この11月25日の朝霞市学校給食運営審議会は、去る11月16日の教育委員会の定例会において、給食費の見直しについてということで、諮問をいただいたところから、第2回の学校給食運営審議会を開催したところでございます。

内容といたしましては、まず事務局の方から、昨今の物価の高騰の状況ですとか、それによる給食の影響、特に給食に欠かすことができない油とか、小麦の高騰の状況ですとか、そのほか、様々な食材が上がっている状況について説明をさせていただきました。

それに対して、参加していただいた委員の皆様からは、給食費が、食材費が高騰している中、給食課としてはどのような工夫をするのかというような御質問を頂いて、フライヤーの油の交換頻度を少し延ばしたり、食材につきましても、資料にも内容を書かせていただいておりますが、鶏もも肉から胸肉に変更するなど、若干ではありますけれども、そういった変更によって工夫をしてきたというような答弁をさせていただきました。

また、給食費が上がった場合に、支払えない家庭が増えるのではないかとというような御質問がありましたけれども、それについては、今現在の生活困窮世帯には、就学援助制度などで給食費を支援しているところから、今後もそういった制度があるということを広く周知してまいりますという答弁をさせていただきました。

会議の終わりには、ほかの市でも、期間限定で1か月とか、数か月無償としている市町村もあることから、保護者の負担軽減を朝霞市としても何か検討してもらいたいというような要望を頂いて終わりました。

以上です。

○二見教育長

この件について平木教育長職務代理者、よろしいですか。

そのほか、この教育長報告事項について御質問お受けいたします。

森島委員。

○森島委員

私の方から2点。

教育長報告事項1点目の中学校自由選択制なのですが、ここ数年、定員を超えても公開抽選をせずに受け入れている状況が続いているかと思うのですが、小学校の方でも教室の数が足りないといったような状況になっている中、今後、中学校の定員が超えた場合の公開抽選というのはどのような見通しでいるのかということをお教えいただきたいと思います。

それともう1点、7点目。朝霞市スポーツ推薦委員会議で、朝霞市民体育祭の反省点について情報を共有したと報告されておりますが、具体的にどのようなことが挙がっていたのかということをお教えいただきたいと思います。

以上です。

○二見教育長

それでは、お願いします。

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

教育管理課から、まず1点目の中学校自由選択制の件で、お答えを申し上げていきたいというふうに思います。

御確認のとおり、今年度、第一中学校、第二中学校については、実際の募集定員をオーバーしたわけなのですが、それを受け入れるという判断をさせていただいております。

ここに至るまでには、10月1日から、いわゆる翌年度に向けた児童生徒数の調査を開始して、そして、あとは学校の教室の数、そういったところで、しかもそれが数年間にわたってどうにか収まるのか収まらないのかということ、そしてあともう一つ大事なものは、とにかくその学校に入りたいとお考えになっているお子さんであったり、御家庭であったり、その部分ですね。そういったところを加味していったときに、私どもとしては、何とか学校の方に、希望者がこうなのだけれど受け入れてもらえないだろうかというお願いをしております。例えば今年度につきましても、もともとその校区にお住まいの方、そしてそこにプラスの定員の数、そして更に定員をオーバーした数、そこまで足してみても、やはり学級数としては変わらないというような見込みが出てまいり

ました。そしてさらに、そこにこの後当然ですが、年度末に向けて多少の転出入はあると思います。ただ、その多少の転出入、例年の数値から見比べても、十二分に収まるだろうということがありましたので、今年度このような形で抽選をしませんでした。

当然のことながら、今後の見通しという点でございますけれども、先ほど申し上げましたように、基本的には考えている子供たちの希望、また御家庭の希望を最優先していきたいとは考えております。ただ、どうしても教室の数には限度がありますので、その都度その都度、必要に応じてしっかり検討しながら、場合によっては抽選をとということもあり得るかと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課主幹。

○説明員・星野生涯学習・スポーツ課主幹兼課長補佐

お答えいたします。11月10日に行われました第3回朝霞市スポーツ推進会議の件でございますが、当日におきましては、11月23日に予定しておりました、中止にはなりましたがロードレース大会の件について話合いがもたれまして、市民体育祭の件につきましては、10月に行われました市民体育祭の反省点につきまして、推進委員の皆様からアンケートをいただきました。

今回、4年ぶりの開催ということもありましたので、なかなか4年前の現状を知っている職員がもう少ない中で行われたということで、なかなかそのノウハウが伝承されてなかったという点が、最終的には課題であったということで報告はされておりました。

また、細かいことで申しますと、スケジュールの進行管理というのがちょっとうまくいってなかったということと、あと、競技が2か所に分かれて行われた場合での進行管理、特にその辺がうまくいってなかったということで、今後改善していく必要があるというような、細かい話が出たということでございます。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに、御質疑ございますか。

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

先ほど、給食運営審議会のお答えをさせていただきましたけれども、11月25日については先ほど答弁したとおりなのですが、昨日、第3回の給食運営審議会を開催しまして、そこで答申内容について審議をいただきました。それにつきましては、今度の年明けの1月5日の教育委員会の臨時会が開催される予定ですので、その場で改めて報告をさせていただきたいと思っております。

以上となります。

○二見教育長

ほかにございますか。

それでは、質問がありませんので、以上で教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第68号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則

○二見教育長

次に議案の審議に入ります。

「議案第68号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第68号の提案理由の説明をいたします。本議案は、朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正するものでございます。改正内容は、埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則が施行され、育児休業等を原則2回まで取得可能となったことに伴い、朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正するものでございます。

なお、この改正につきましては、公布の日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、議案第68号の説明が終了いたしました。

本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑なければ、質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

「議案第68号」を、原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第68号」は、原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

部活動について、1点御報告をさせていただきたいと思います。

令和5年度から7年度にかけて移行期間ということで、令和8年度から部活動が地域に移行するということが、スポーツ庁及び文化庁の方から提言として出されております。実際のところ、まだそれに至るプロセスのところ、具体的な方法とか段取り、そういったものは国や県から示されていない状況ではあるのですが、朝霞市としても部活動について考えていこうということで、「朝霞市部活動在り方検討会議」の方を既に2回開催をしております。現在の進捗状況なのですが、国や県からの情報がない中ではあるのですが、子供たち、あるいは先生方が、部活動について今後どうしていったらいいか、どう考えているのかという意識を確認するために、現在アンケートを取ることを予定しております。

ただ、アンケートをいきなりやってくださいですと、なかなかイメージがつかみにくいところもありますので、事務局の方で今後の部活動の流れをスライド資料として作成しまして、それを見ていただいた上でアンケートに答えるという形で、実施を予定しております。その対象としては、中学生はもちろんのこと、今後部活動に入るであろう小学校6年生、あとその保護者にアンケートを予定しておりますし、保護者、児童生徒のアンケートを踏まえて、教職員からもアンケートを取りたいと考えております。

いろいろな考えとか方法とかそういったものがある中、あるいは、全国的な児童生徒数の傾向と朝霞市の児童生徒数の傾向というのは、少し違っているところがありますので、そういったところをどう落とし込んでいくか、何よりもやはり子供たちにとって、どういう部活の在り方が一番いいのかというところを考えながら、今後も検討を進めていきたいと考えておりますので、また、適宜御報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○二見教育長

ただいまの件で、何か御意見、御質問等ございますか。

よろしいですか。

ほかに、何かございますか。

ないようでございますので、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

ここからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和4年第12回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。